

企発第 24 号  
平成29年3月27日

伊奈町行財政改革推進会議  
会長 都 筑 信 様

伊奈町長 大 島 清



諮 問 書

伊奈町行財政改革推進会議設置条例（平成7年条例第3号）の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

費用対効果を踏まえた循環バス「いなまる」の運行形態の方向性について

2 諮問趣旨

現在、「いなまる」は町内の公共施設を中心に循環しており、バス利用者の約4割が総合センター及び役場利用者となっています。平成15年1月に総合センター送迎バスに代えて運行を開始した「いなまる」ですが、小型バス1台（乗車定員30名）で北および南コースをそれぞれ一方向で運行しており、利用者からは利便性が悪いとのご意見を頂戴しています。このこともあってか、平成27年度の1便当たり平均利用者数は、北便8.8名、南便5.4名、合計で7.1名と少なくなっています。

また、平成27年度の運行委託費用は約1,200万円となっていますが、運賃収入は、利用者が少ないことに加え、無料としている高齢者などの乗車率が約87%を占めていることもあり、35万円弱となっています。

このような状況ではございますが、「いなまる」は高齢者が総合センターや役場などの公共施設へ向かうための有効な交通手段であることから、今後も継続して運行していく必要があると町では考えています。

継続に当たっては、歳入面を配慮しながら、バスの台数、車両の大きさ、運行ルートなどを検討し、利便性と利用率を向上させることが重要です。

つきましては、費用対効果を踏まえた循環バス「いなまる」の運行形態の方向性について、貴会議の意見を求めます。

3 答申予定時期

平成29年9月